



新型コロナウイルス感染症の 対応についてお願いします

引き続き、登校前の健康観察をお願いいたします。下記はスクールバス乗車について心がけていただきたいこと。登校を控えていただく場合についてのお願いです。

- 1 登校前の健康観察(検温、かぜ症状の有無等)をしてください。
- 2 「咳エチケット」を心がけてください。
 - ☆咳やくしゃみのときには、ティッシュ、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむける。
 - ☆使用後のティッシュはその都度捨てて、その後は手を洗う。
 - ☆咳やくしゃみ等の症状がある人は、マスクをつける。
- 3 バス乗車時はマスク着用を心がけてください。
- 4 発熱はないが鼻水がでる、咳がある、なんだかしんどいという場合も、スクールバスへの乗車を控えてください。発熱がなくても鼻水や咳などの風邪症状(デルタ株にみられる症状)がある場合は登校を見合わせてください。
家族に体調不良者がある場合も登校を控えてください。
- 5 発熱等のかぜ症状がある場合には、自宅静養、病院受診をしてください。
 - ★以下のような新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、「帰国者・接触者相談センター(丹波健康福祉事務所)」に相談し、その指示内容に基づき、電話連絡した上で受診してください。(TEL:0795-73-3765)
 - ・息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱など強い症状がある場合
 - ・重症化しやすい人で発熱やせきなど比較的軽いかぜ症状がある場合
 - ・重症化しやすい人でなくても、発熱やせきなど比較的軽いかぜ症状が続く場合
→すぐに相談してください。
 - ・比較的軽いかぜの症状が4日以上続く場合
→必ず相談してください。
 - ★発熱等の症状があり受診した場合には、必ず学校に連絡をお願いします。
- 6 登校時、微熱(37.5℃未満)であった場合には、経過観察をし、他の風邪症状があつたり体温上昇したりする場合は早退措置となります。また、高熱(37.5℃以上)及び風邪症状がみられる場合には、欠席及び早退措置をとらせていただきます。他、症状により早退措置をとらせていただくことがありますので、ご了承ください。

